

第 7 回
新市建設計画策定検討小委員会
会議録

開会 平成16年9月17日(金)

閉会 平成16年9月17日(金)

那賀5町合併協議会

第7回新市建設計画策定検討小委員会索引

付 議 議 件 名	頁 数
1. 開 会	1
2. 委員長あいさつ	"
3. 会議録署名委員の指名	"
4. 報告事項	
・ 前回小委員会での意見及びその対応状況について	1
5. 協議事項	
新市建設計画（案）について	3
その他	17
6. その他	
次回開催日等について	18
7. 閉会	"

第7回新市建設計画策定検討小委員会会議録

開催年月日	平成16年9月17日(金)		
開催場所	打田町保健福祉センター 3階 大会議室		
開会及び閉会時間	開会 午後1時30分	閉会 午後2時44分	
会議録署名委員	松井 信雄	武部 善次	
議長	丸井 幸次		
出席並びに欠席委員 出席 10名 欠席 名 凡例 出席 × 欠席	委員氏名		出欠
	委員長	丸井 幸次	
	副委員長	上野 富一	
	委員	藤永 知宏	
	委員	増田 敏郎	
	委員	千田 弘	
	委員	武部 善次	
	委員	松井 信雄	
	委員	岡田 邦夫	
	委員	宇田 寛	
	委員	河上 泰三	
合併担当課長	打田町総務課長	中井 利明	
	粉河町企画課長	富松 基和	
	那賀町企画室長	中谷 裕亮	
	桃山町企画室長	吉田 靖	
	貴志川町総務課長	田村 武	
合併協議会 事務局	事務局 長	黒田 敏弘	
	事務局 次長	奥谷 敏夫	
	事務局 参与	小島 大	
	総務課 長	栗山 房大	
	調整課 長	狭間 秋友	
	計画課 長	岩坪 純司	
	計画課 長補佐	今城 崇光	
	計画課 長補佐	杉本 太	
会議の経過	別紙のとおり		

<p>事務局 (計 画 課 長 岩坪純司)</p>	<p>皆さんこんにちは。ご案内の時間となりましたので、ただ今から第7回新市建設計画策定検討小委員会を開催させていただきます。委員の皆様方にはご多用のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。それでは丸井委員長、議事進行方よろしく願いいたします。</p>
<p>議長 (丸井幸次)</p>	<p>はい、どうも皆さんこんにちは。本日また新市建設計画小委員会を開催したところ、委員の皆さんには全員出席をいただきまして厚く御礼申し上げます。まだ気候も暑い中ですが、今日もまた協議事項が沢山ありますので、恐れ入りますが会議がスムーズに進みますようにご協力をお願い申し上げます。どうかよろしく願い申し上げます。</p> <p>では、ただ今から会議に入らせていただきます。本日の協議事項は、基本構想、基本計画も含め「新市建設計画(案)」の協議をお願いいたしたいと存じます。事務局では新市建設計画(案)の作成作業を精力的に進めていただいております。本日、計画書全体を素案という形で提案させていただきますので、それに対して委員皆様方のご意見を賜りたいと存じます。</p> <p>それでは、時間的なこともありますが、報告事項、協議事項について議事がスムーズに進行できますよう委員皆様のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>では早速であります、会議次第に従いまして進めさせていただきます。なお、本日の出席委員は全員であります。小委員会の規程第5条第2項の規定によりまして、全員の委員の出席がございますので、本日の会議は成立いたしておりますことをまずもってご報告いたします。</p> <p>引き続きまして、会議次第第3番の本日の会議の会議録署名委員を指名させていただきます。貴志川町の武部委員、粉河町の松井委員、以上の委員さんをお願いいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次の会議次第第4番の報告事項に移らせていただきます。前回小委員会での意見及びその対応状況について、事務局から説明を求めます。</p>
<p>事務局 (計 画 課 長 岩坪純司)</p>	<p>はい、失礼いたします。平成16年8月18日に開催されました「第6回小委員会」で、委員の皆様方から出された意見とその対応について、会議資料の3ページ・4ページに添付してございますので、ご報告をいたします。</p> <p>まず、南海貴志川線の取り扱いであります、現在、存続に向けて多くの取り組みがなされております。9月7日に貴志川町で「南海貴志川線の存続」シンポジウムも開催されてございます。</p> <p>このことにつきましては、新市建設計画でも十分配慮する必要がございます。前回の小委員会で武部委員より現状の説明と貴志川町としての意向をお伺いし、これに対しまして各委員から多くのご意見を頂戴いた</p>

しました。事務局といたしましては、この問題を計画書の中に盛り込む必要があると考え、配慮してございます。後ほど修正箇所のところでご説明申し上げます。

また、丸井委員長、藤永委員より語句説明の要望がございました。これにつきましても必要と思われるところを再度見直し、説明を入れさせていたただいてございます。

続きまして、丸井委員長より火葬場の整備についてのご意見をいただき、これに関連しまして小委員会での議論、協議の在り方・計画書の構成等についても岡田委員・宇田委員・河上委員から意見をいただいております。構成につきましては、最後の方でもご意見がありましたが、事務局といたしましては、現在まで協議されました内容をふまえて現行のまま取りまとめたいと考えてございます。

なお、協議会が作成する新市建設計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」、合併特例法であります。この第5条第1項で盛り込むべき内容が明記されてございます。第1回小委員会でもご説明いたしましたが、それは、

一つ目といたしまして合併市町村の建設の基本方針、1章部分・2章部分が該当します。

それから二点目として、合併市町村又は合併市町村を包括する都道府県が実施する合併市町村の建設の根幹となるべき事業に関する事項、これにつきましては、第3章・第4章部分でございます。

それから三つ目といたしまして、公共的施設の統合整備に関する事項、これにつきましては5章部分であります。

それから最後といたしまして、合併市町村の財政計画、後ほどご説明いたしますが第6章部分でございます。

で、このように構成してございます。法律でこうしたことが明記されています以上、章を並び替えてとりまとめていくことは出来ない判断していただきたいという風に考えます。

また、県の事前審査でも記述内容をチェックしていただき、OKとこういう風なご意見もいただいております。

それから、宇田委員からは河川の危険箇所改修についてのご意見、上野委員からは河川整備・教職員の資質の向上の取り組みについてのご意見と農業団体の今後の取り扱いについてのご質問、岡田委員からは事業内容についてのご提言と児童・生徒の健全育成に対するご質問、藤永委員からは学校教育の教育そのものの在り方について、ご意見をいただいております。ご意見等につきましては、十分検討させていただき、計画書の記述内容も変更してございますので、後ほどご説明をいたします。以上で報告事項のご説明を終わらせていただきます。

委員長
(丸井幸次)

はい。ただ今事務局より「前回の小委員会での意見及びその対応状況について」説明を行っていただきました。ただ今説明ありましたことに対

<p>委員一同</p>	<p>しまして、委員の皆さん、何かご意見ございませんか。</p> <p>「ありません。」の声あり。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>特にございませんか。はい、では特にご意見等がないようでございますので、前回の会議内容はこれでご確認いただけたと承ります。</p> <p>次に会議次第5番の協議事項に移らせていただきます。新市建設計画(案)についてであります。第1章序論、第2章基本構想については、第5回の小委員会で基本的にご了承いただき、第3章新市のまちづくり施策・主要事業、ならびに第4章新市における和歌山県事業の推進、それから第5章公共的施設の整備方針につきましては、前回の第6回小委員会で協議していただき、報告事項でも説明がありましたように多くのご意見をいただいております。</p> <p>これらを元に、第1章、第2章の大きな変更点と第3章から第5章の修正箇所の対比表を別冊でまとめてございますので、まずそれについて説明をいただきたいと思っております。</p> <p>事務局よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>事務局 (計画課長 岩坪純司)</p>	<p>はい。それでは、修正箇所等について主だったところを中心にご説明申し上げます。別冊でお送りしております修正箇所対比資料をご覧ください。</p> <p>今、議長の方からもご説明がありましたとおり、第1章・第2章の構想部分につきましては、第5回小委員会でご了承いただいたものを、また第3章・第4章・第5章の基本計画部分にあたりますものにつきましては、前回の小委員会でご協議いただいた資料を右のページに添付させていただき、今回修正が必要と思われる箇所を、アンダーラインをつけて左のページに添付してございます。</p> <p>従いまして左右のページを見比べることにより、修正箇所がすぐにわかるように配慮してございます。なお、1章・2章で変更していないところは、添付してございませんのでご了解を賜りたいと存じます。</p> <p>また、もう一つ別冊で送付させていただいております新市建設計画(素案)につきましては、財政計画も含め後ほどご説明申し上げますが、今回修正箇所を反映し校正等を行っていますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、まず、第1章序論・第2章基本構想について、ご説明申し上げます。</p> <p>左のページ4ページで、4ページ、すいませんがお開きいただけますか。「三位一体改革」、それから5ページで「経常収支比率」、6ページで「地産地消」の語句説明を新たに入れさせていただきました。それから右のページ8ページでございます。上覧の内の最後に「その他の主な調査結果は、この建設計画の随所で紹介いたします。」とこういう風に記載してございましたが、左側のページでこれを削除してございます。当初は、第3章の「新市のまちづくり施策・主要事業」のなかで、住民意</p>

識調査の結果を盛り込んでいきたいという風に考えてございましたが、入れることによって内容が煩雑になり余計にわかりにくくなると考え、記述することを見送ったためこの文章を削除いたしてございます。

続きまして、左のページ10ページでございます。の期間であります。期間は、「合併初年度から平成27年度までとします。」とこういった表現に変更させていただいています。現在、合併協議会で合併の期日を「平成17年3月31日までの日とする。」ということで、確認されていますが、今後再提案を行う予定でございます。合併特例法の改正により、平成17年度末までの合併期日が可能になったことで、合併初年度は平成17年度ということになるかと考えます。当初期間は10年と考えていたましたが、後ほどご説明いたします「財政計画」との整合性を考慮して11年間としてございます。

次に地図の変更でございますが、左のページ11ページ、11ページで大阪府と和歌山県の県境を明確にし府県名を入れさせていただきました。それから左のページで12ページでは、新たに奥安楽川地区・鞆渚地区を通る「かつらぎ桃山線」「高野口野上線」「上鞆渚那賀線」の3線を追加いたしました。続きまして左のページ13ページでは語句の説明といたしまして「概要調書」の語句説明を入れさせていただいています。それから左のページで15ページです。15ページにつきましては「那賀5町の変遷」図をわかりやすいように変更をかけてございます。

それから左のページで20ページでございます。「キャッチフレーズ」であります。「第5回小委員会でもまちづくり施策等も含め総合的に考えていきましょう。」ということで、現在持ち越しになってございます。右のページの4つについて協議いただいた訳でございますが、いざ決めるとなると難しいと思いますので、事務局で左のページに記載していますキャッチフレーズで如何ですかということでご提案したいと考えてございます。

考え方につきましては、右のページの2点目・3点目をミックスした形でございますが、住民意識調査結果でもありましたように、『農業をはじめとしましてあらゆる産業で活気に乏しい』『雇用機会の拡大を求める意見が多い』など産業を活性化させる必要があることを理由に『元気』という言葉を入れさせていただき、また、期待する新市の将来像の第1位が『災害や犯罪など少ない安全な町』であるので『安心』を入れさせていただきました。そして、この地域、自然環境に恵まれてございます。合併によって5町の住民が手を携え、あらゆる面で交流を深め、新市が本当の意味で一体化できるよう期待を込めまして『元気で安心、自然の中で交流の輪がひろがる 文化創造都市』とこういふ風な形でご提案したいと考えてございます。なお、文章の最後の方にもアンダーラインが入ってございますが、これにつきましては、キャッチフレーズの変更にとまなう修正と考えていただければ結構でございます。後ほどご協議よろしく願いいたします。

	<p>続きまして、左のページ22ページでございます。3行目はキャッチフレーズ変更にもなう修正とそれから語句説明、「協働」それから「NPO」の語句説明を追加してございます。24ページ、左のページで24ページではタイトルを「主要指標の見通し」から「人口の見通し」に変更するとともに、「コーホート要因法」の語句説明を追加してございます。</p> <p>最後に左のページで30ページ、で「シルバー人材センター」、それから31ページで「有機JAS認定・生産情報公表JAS認定」の語句説明を新たに追加させていただきました。基本構想の部分は以上でございます。委員長、恐れ入りますがここで一旦切らせていただいでよろしゅうございますか。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい、わかりました。ただ今事務局から第1章・第2章の基本構想までの修正箇所等について説明いただきました。委員の皆さん何かご意見ございませんか。</p> <p>ないですか。何でも結構ですんでどうぞ自由にご意見を言っていたきたいと思います。</p> <p>特にございませんか。今まで大体議論していただいたことだと思いませんんで、よろしいですか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「はい。」の声あり。</p>
<p>委員長 (丸井幸次) 事務局 (計画課長 岩坪純司)</p>	<p>はい。</p> <p>委員長、すいません。ちょっとキャッチフレーズのところちょっと、これでいいか、ご確認お願いしたいんですけども。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい、わかりました。キャッチフレーズの件につきまして積み残しておりました。そういうことで一応事務局の方で前回出ておりました4つのキャッチフレーズ案の中から、それをミックスしたような形で「元気で安心、自然の中で交流の輪がひろがる 文化創造都市」というキャッチフレーズにまとめていただきました。これについて何かご意見ございませんか。</p> <p>住民意識調査で出てきました、内容についても十分網羅しているかなという感じもいたします。これでよろしゅうございますか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「はい。」の声あり。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい、ありがとうございます。ではキャッチフレーズは「元気で安心、自然のなかで交流の輪がひろがる 文化創造都市」とこのようにいたしたいと思います。ありがとうございました。</p>

事務局
(計画課長
岩坪純司)

次に前回の小委員会でご協議いただきました第3章新市のまちづくり施策・主要事業、第4章新市における和歌山県事業の推進、第5章公共的施設の統合整備方針の3つをご説明いたします。

まず、第3章の新市のまちづくり施策・主要事業であります。多くのところでアンダーラインが入っております。これにつきましては第1章の序論、第2章の基本構想との文章表現の整合性からでございます。基本的には内容そのものの大きな変更はありませんので、ご了解を賜りたいと存じます。またこうした部分の説明は、省略させていただきますのでよろしく願いいたします。大きな変更点・委員の皆様からお出しいただきました意見等により修正を行ったところを中心にご説明をいたします。

左のページ37ページをお開き下さい。上覧の施策の方向性 の公共交通の整備であります。南海貴志川線廃線問題の関係であります。鉄道全体の利便性の向上に努めるということにしたこと、それから駅周辺整備事業をJRだけに変更したこと、さらに南海貴志川線については、新市・県・和歌山市の3者で存続を協議するというように修正を加えてございます。また、主要事業でもこうした考え方を反映させてございます。さらに、語句説明といたしまして「ICカードシステム」「ユニバーサルデザイン」の語句説明を追加させていただきました。

それから左のページ40ページをお開き下さい。主要事業ということで、括弧して主要事業という風な形で書いてございますが、記載方法ですが、新市発展プロジェクトが2項目ありますが、ここではいずれかのプロジェクトかわかるように配慮してございます。例えば、地域福祉の充実で「福祉サービスの総合的な推進」の文頭に が入っております。 は、新市発展プロジェクトでございまして文章の末尾に「」で「い」という風に入ってるかと思えます。41ページのところで説明を入れてございますが、この「い」が新市プロジェクトの「いきいき人・まちプロジェクト」を指してございます。それから後ほど出てきますが、「き」という言葉も入ってます。「き」につきましては、「きらきら土・水・緑プロジェクト」であります。こういう風な形で見やすくしてございます。それから、「マンパワー」の語句説明も入れさせていただきました。

左のページ42ページをお開き下さい。施策の方向性 住宅住環境の整備であります。「老朽化している公営住宅などの建て替え」とこういう風に文章を変えてございますが、今事務事業の調整のなかで「立て替え」というような調整がされてございませんので、この部分につきましては、再度変更を行うことでご了承を賜りたいと存じます。また、「UIターン」これについても語句説明を入れさせていただきました。

恐れ入ります、左のページ43ページをお開き下さい。前回の小委員会で宇田委員さんより危険河川等の事業執行についてのご意見がありま

した。こうしたことをふまえ、 で「市民の理解と協力を得ながら、河川等の危険箇所改修を進めます。」というように施策の方向性について変更を行ってございます。また、上野委員からのご意見で「危険改修だけでなく河川そのものの整備改修の必要性」とこういった意見もございましたので、44ページの主要事業「安全性の確保のなかで、「河川等の危険箇所改修」を「河川・ため池の整備・改修」に変更してございます。さらに一番下ですけれども、防犯と消費者保護施策を同一扱いにしていたものを個別に記載させていただきました。

それから45ページでございます。45ページ上覧の の中の説明で「3R」「循環型社会」の語句説明を新たに追加いたしました。

それから47ページをお開き下さい。47ページにつきましては、藤永委員より学校教育の内容について、ご意見をいただきました。出されました意見をふまえ、上覧の の説明文中のなかで「人の心や命を大切に作る学校教育」とし、また、施策の方向性の 学校教育の充実でも内容の修正を加えてございます。さらに48ページの主要事業でも、「特色ある学校づくりの推進」のなかで、「人間性を育む教育の推進」とこういったことを追加してございます。語句説明の追加は、「スクールサポーター」と「ニュースポーツ」の2点でございます。

それから左のページ52ページであります。これにつきましては「ほ場整備」の語句説明を追加してございます。説明につきましては53ページにあるかと思えます。

最後56ページでも「行政評価システム」と「ワンストップサービス」の語句説明を追加してございます。第3章の修正箇所は以上でございます。

次に第4章新市における和歌山県事業の推進であります。この部分については、修正ができていません。県事業につきましては、現在新市に必要な要望事業をとりまとめ、協議を精力的に進めてございます。今、県からの回答待ちの状況であります。それらの結果をふまえてこの部分の変更を行っていきたいと考えてございます。

県もご存じのように財政的に非常に厳しい状況にあります。去る9月8日の調整に係る説明会でも多くの事業を採択していただけるよう説明を行っていることも併せてご報告をいたします。

最後に第5章でございます。第5章公共的施設の統合整備の方針であります。タイトルに「統合」という言葉を追加させていただきました。報告事項のところでもご説明いたしましたが、合併特例法第5条第1項3つ目の項目で「公共的施設の統合整備に関する事項」とこういう風なことになってございますので、「統合」という文字を追加させていただいてございます。

記述内容の大きな変更点につきましては、新庁舎の建設を「財政状況と新市の将来展望を見据えたなかで、検討を行います。」から「財政状況と新市の将来展望を見据えたなかで取り組みます。」というように修正を

	<p>行ってございます。</p> <p>これにつきましては、8月17日に開催されました「新市の事務所の位置等検討小委員会」で、「新市建設計画に盛り込み、財政状況等を勘案しながら、合併特例債を活用し、合併後10年以内に建設することで確認されています。」こうした経過をふまえ変更させていただきました。大きな変更点は以上でございます。</p> <p>説明については以上で終わらせていただきます。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい、ご苦労さんです。ただ今、事務局の方から第3章「新市のまちづくり施策」「主要事業」それから「新市における和歌山県事業の推進」それから第5章の「公共的施設の統合整備方針」の修正箇所について、ご説明をいただきました。これについて何かご意見ございませんか。</p> <p>和歌山県の事業については、これはいつ頃大体目途つきそうなん。もうまとめるぐらいまでにはできそう。ちょっと無理。はい、どうぞ。</p>
<p>事務局 (計画課長 岩坪純司)</p>	<p>極力早く建設計画をまとめていかなければならないので、できるだけ早く結果を出して下さいということで要望していますが、今月の末か10月の上旬には中の内容等も含めて報告していただけたらと考えてございます。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい、ということです。他に何かご意見ないですか。はい、どうぞ、武部委員。</p>
<p>委員 (武部善次)</p>	<p>すみません、それでは1点だけ。42ページ、住宅住環境の整備っていう中で老朽化している公営住宅などの立て替えということで、また構成するということでございましたが、貴志川は今のところ公営住宅は一つもないんですけども、今後まだまだこれ各町では公営住宅というものはまだまだ必要ということで立て替えをやっていくということですか。</p>
<p>事務局 (計画課長 岩坪純司)</p>	<p>はい。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>どうぞ、事務局。</p>
<p>事務局 (計画課長 岩坪純司)</p>	<p>調整方針の中では、新たに立て替えというような所までは議論が進んでいません。調整課長もいらっしゃるんですけども、現在あります公営住宅を有効に活用できるような形で市民の皆さんに提供していくと、こういう風な調整方針がなされているようでございますので、立て替えと、建設計画で立て替えというようなところまで踏み込んで書いていけないと、いうことでご理解をいただきたいと思っております。以上です。</p>

<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい、今事務局から説明がありましたとおり分科会で調整してる中で、公営住宅の建て替えについては、まだ調整ができていないということらしいです。そういう中でこの新市建設計画の中に立て替えという文言を入れていくのはいかがなものか、ということで今回は省いていこうということです。再度またその分科会で調整ができて、今後新市において、老朽している公営住宅については立て替えが必要だという答えが出ましたら、また再度この構成について変更させていただきたいとこのように思いますけれど、それでよろしいですか。よろしゅうございますか。</p> <p>はい、じゃあそのようにさせていただきます。</p> <p>はい、どうぞ、藤永委員。</p>
<p>委員 (藤永知宏)</p>	<p>65ページで先ほど変更点を言っていたんですが、下の方から5行目で新市の本庁舎については、このところで「打田町役場を新市の事務所として活用し」であるんですが、これはもう新市の事務所として、し、でいいんじゃないかなっていう気も、して活用するのは当然のことやから、すっきりするんかなっていう気もいたしましたんで。ちょっと提案だけさせて下さい。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>今、藤永委員から65ページの統合整備方針案の中で、下から5行目ですね、「打田町役場を新市の事務所として活用し、」という文言になっていますが、もう活用するのが当然のことだということで「打田町役場を新市の事務所とし、」ということで変えていってはどうかというご意見でございます。これなんか事務局、その活用し、まで入れたんは何か含みがあるんですか。</p>
<p>事務局 (計画課長 岩坪純司)</p>	<p>いいえ。特にないです。文章的に同じかと思うんですよ。活用して事務所としていくんですから、その語句のならばだけでということで、どちらでもいいかとは思いますが。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>特に意図はないんですね。</p> <p>どうですか、今ご意見あったんですけども。</p> <p>どうですか、もう原文のままよろしいですか、「活用し」と。それで藤永さんそれで。別に何ってこれは大意ないんで、はい。</p>
<p>事務局 (計画課長 岩坪純司)</p>	<p>委員長すいません。「とし、」ということで変更かけさせていただいてよろしいですか。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>今事務局からもありましたとおり、「打田町役場を新市の事務所とし、」ということに変更させていただいてよろしいですか。</p> <p>色々ご意見あったようなんですけども、最後に活用を図りますということで締めくくっておるということですので、そのようにさせていただきます。</p>

<p>委員一同</p>	<p>す。 他に何かございませんか。ございませんか。</p> <p>「はい。」の声あり。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>では、ご意見がないようでございますのでこれで第3章、第4章、第5章の修正箇所については、ご同意をいただけたと思います。また先ほどから説明のありましたとおり、さらに修正が必要なところが出た場合には、次回の小委員会で再度協議を賜りたいと存じます。また、後ほど新市建設計画(素案)の説明もあると思いますが、それには今お出しいただきました意見等も、今後修正を加えていくということによりよろしくお願い申し上げます。</p> <p>では、続きまして別冊で渡しております那賀5町新市建設計画(素案)について事務局の方からご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (計画課長 岩坪純司)</p>	<p>修正箇所のところでもご説明しましたとおり、今回送付させていただきました那賀5町新市建設計画(素案)につきましては、前回までの小委員会で委員の皆様から出されましたご意見を十分考慮しまして、とりまとめてございます。</p> <p>レイアウトや構成内容を含め第8回合併協議会に提案させていただきたく存じます。</p> <p>総括的な説明につきましては、私の方からさせていただきますが、第6章といたしまして今回「財政計画」をつけさせていただいてございます。</p> <p>まずこの財政計画についてのご説明をさせていただきたいという風に考えてございます。またそれにつきまして関連した新市の、現時点で考えられる建設事業等につきましてもとりまとめてございますので、これら主要事業についてもご説明をしたいと考えてございます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは「財政計画」につきましては計画課の杉本の方よりご説明いたします。</p>
<p>事務局 (計画課長補 佐 杉本太)</p>	<p>失礼します。計画課の杉本です。よろしくお願い致します。それでは「財政計画」についてご説明申し上げます。</p> <p>建設計画の素案のですね、49ページから51ページまでの第6章財政計画をご覧くださいませでしょうか。まず財政計画における基本的な考え方なんですけれども、今回お示しします財政計画は本建設計画の計画期間に併せて平成17年度から平成27年度までの11年間について作成しております。作成にあたりましては、過去の実績をベースに合併協議の結果をふまえ、合併による歳出の削減効果、それから合併にともなう特例措置による効果など新しいまちづくりに必要な経費を反映させ</p>

て算定しております。なお、本計画につきましては、社会状況も含めた諸条件を十分考慮し、健全な財政運営が計れるようには作成しておりますが、地方分権の改革などが進められている中で不確定な要素も多く含んでおります。従って計画期間中に当然見直しというものが必要になってくるのではないかと考えられます。

さて、財政計画の中身について歳入から簡単にご説明申し上げます。まず、地方税についてですが、現行の税制制度を基本に人口推計を加味して計上しております。地方交付税につきましては、現行の交付税制度による算定や特例措置に加え、地方債の元利償還金、いわゆる借金の返済に対して国から援助していただける交付税措置についてもすでに発行されている地方債及び今後見込まれる合併特例債などに対する歳入額を反映しております。

続きまして国・県支出金につきましては、新たに新市の事務となる生活保護費にかかる国庫負担金を見込み、また建設計画に掲載されている普通建設事業分を考慮し、さらに合併にかかる財政支援も見込みました。

それから地方債につきましては、建設計画事業に伴う合併特例債、及び通常債を見込んでいます。

次に歳出についてご説明申し上げます。まず、人件費につきましては、退職者の補充を抑制することによる職員の削減、特別職職員、及び議会議員の減少を見込んでいます。扶助費につきましては、生活保護に係るものを通常のものに加えて計上しております。

それから地方債につきましては、合併年度までに借り入れた地方債の償還予定額に合併後の計画事業に伴う新たな地方債に係る償還見込額を加えて算定しております。

物件費及び補助費等につきましては、合併により可能となる経費の削減を見込んでいます。

繰出金につきましては、各特別会計の推計に基づき所要の額を見込んでいます。

それから積立金につきましては、通常の積立金に加えまして、合併特例債による地域振興のための基金も積み立てております。

最後に投資的経費についてなんですけれども、建設計画の主要事業等を年度間のバランスに配慮して見込んで計上しております。以上、財政計画の説明を終わらせていただきます。失礼します。

委員長
(丸井幸次)
事務局
(計画課長
岩坪純司)
事務局
(計画課長補

はい。

それから続いて投資的経費という中で、どういう事業を見込んでいるかということにつきまして簡単に今城の方よりご説明いたします。

計画課の今城です。投資的経費についてその関連する資料を用いて簡単に説明させていただきます。

<p>佐 今城崇光)</p>	<p>今日お配りしています、付属資料の4ページをご覧になって下さい。 本日配っております(素案)の第3章、25ページから44ページまで本文を構成しております。その本文に関連する事業をとりまとめた資料となっております。</p> <p>この資料のまず(1)~(8)の分類については、その第3章の新市まちづくり施策の分野別施策ごとの分類となっております。それで各分野ごとに記載しています事業については、まず一つ目に5町において長期計画などに盛り込まれ、かつ関係機関との協議を重ねずで実施されている事業、もしくは今後協議を予定している懸案事業を盛り込んでおります。</p> <p>二つ目に現在5町において共通して実施されており、今後も継続が必要な事業や5町共通の懸案事業を盛り込んでおります。</p> <p>三つ目に住民意識調査などによって集約された新市の将来像や期待する重点施策などの意向をふまえ、新市の発展と融合を目指すための事業や学校施設等の耐震整備など、緊急性の高い事業を盛り込んでおります。</p> <p>それから四つ目として県が事業主体となっている事業です。</p> <p>以上の四つの事業を今までに幹事会及び企画会議などで協議を積み重ねていただいて、新市建設計画の本文、特にこの第3章に関連する事業として集約を行い、本文中の施策の方向性、主要事業との整合性を図っております。それを示した資料がこちら4ページの資料となっておりますので、ご覧になっていただきたいと思います。説明は以上で終わらせていただきます。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい、ご苦労さんでございます。今日この財政計画案につきまして初めて事務局の方から説明を受けました。それから主要事業についても受けてますんで、ここでちょっと暫時休憩をいたしまして資料を十分ご拝聴していただきたいと思います。しばらく休憩をいたしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">(休憩 午後2時10分) (再開 午後2時20分)</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>では休憩前に引き続きまして再開をいたします。先ほど事務局の方から第6章財政計画及びそれに関連する主要事業についての説明がございました。委員の皆さん何かご質問ございませんか。</p> <p>はい、どうぞ、松井委員さん。</p>
<p>委員 (松井信雄)</p>	<p>これ見さしていただいたら、ざっと560億なにがしになると思います。それを財政支援の方からは、400億ぐらいと、400なにがしということで聞いておるんですけど、その差額はどうか考えておる。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。どうぞ事務局。</p>

<p>(丸井幸次)</p>	<p>今、主要事業の合計しますと540億ほどになります。それが財政支援が約400億ということで、その差額について。</p>
<p>事務局 (参与 小島 大)</p>	<p>はい、お答えいたします。実際事業を行いますのには、当然国からの補助金であるとか、県からの補助金を伴う事業が結構多いわけです。今これ算定しております中には、そのような国庫補助事業等々がですね約3割含まれてございます。今おっしゃっていただいた支援っていうのが、合併特例債のことをおっしゃっていただいているかと思うんですが、だから合併特例債にそのような補助金をのせますとこのような数字になるということで、ご理解いただきたいと思います。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい。ただ今事務局から説明がありましたとおり、この主要事業の中には国庫補助の対象になる事業も沢山含まれております。そういうことでその差額については、補助金、国庫補助がつくという前提で事業計画を立てておりますので、それでよろしいでしょうか。</p>
<p>委員 (松井信雄)</p>	<p>はい。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>他に何かご質問ございませんか。はい、どうぞ、上野委員。</p>
<p>委員 (上野富一)</p>	<p>新市の建設計画の付属資料の4番目なんですけども、この新市建設計画の主要事業の一覧表の中で、5番目の教育・文化の振興ということで事業名「新設県立高校の建設事業」ということが載っているんですけども、これはどうかな。現実的に県立高校の建設っていうのは、この市にとったら市立の高校の建設事業ってとったらいいのか、逆に県立っていうのは、現実的に難しいというのか今の現状とか先のこの少子化とか色んな部分見て、岩出は市に、5町の合併になってないのでその人口的な子供達の数からみてもどうかなっていうのもありますので、この「県立高校建設事業」っていうのは、ちょっと検討していただけないでしょうか。どのようにっていう。</p>
<p>事務局 (計画課長 岩坪純司)</p>	<p>はい、議長すいません。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい、どうぞ、事務局。</p>
<p>事務局 (計画課長 岩坪純司)</p>	<p>新設高校、県立の新設高校につきましては、岩出町も含め郡の町村会のほうでも県の方に強く要望してございます。先ほど、県事業の調整の中でまだ決まっていないと、確定していないというところも沢山あるというようなお話をさせていただきましたが、その事業の中にも新設県立高校の設置を要望しますというような書類も出しておりますので、</p>

	<p>その結果を見てですね、例えば採択していただけないと、こういう風なことになりましたら、もう削らざるを得ないと、このようにご理解いただきたいと思います。あくまでも予定でございますので、県の結果等もふまえて中の内容については変わってくるということも併せてご報告をさせていただきます。以上でございます。</p>
<p>委員 (上野富一)</p>	<p>やっぱり現実的には、なかなか難しい部分があってなかなか高校、新設高校は県立の高校は欲しいですけど、現実的な部分では難しいかなという風にやっぱり思いますので、はい。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>今、事務局から説明ありましたとおり、今県の事業としてこの5町が特に要望をいたしております、新設県立高校建設計画については。その結果次第ではこの主要事業から外れていくということにもなると思いますので、その点ご理解をいただきたいと思います。今の段階では、まだ要望しているということで、事業の中に取り込んでいきたいと、取り入れていきたいとこのように思います。</p> <p>他に何かご質問はございませんか。どうぞ、武部委員。</p>
<p>委員 (武部善次)</p>	<p>すいません、ちょっと教えて欲しいんです。今やってる公共下水、この新市の建設計画には入れへんのかな。もし入っているとすればどこに入ってるんかなという感じですけども。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい、事務局、どうぞ。</p>
<p>事務局 (参与 小島 大)</p>	<p>公共下水につきましては、ここでちょっとご説明、わかりにくいご説明だったんですが、こちらのこの本編の方の(素案)の方なんですけども、49ページの方で、この会計の作成の仕方を書いてございます。普通会計ベースということで書かしていただいております。公共下水ってというのは、いわゆる企業会計になります。そういうことでございますのでここには数字としては出てこないんですが、語弊あるんですけども、建設の投資的経費の中には出てこないんですが、51ページの中ですね、繰出金こちらの方にいわゆる下水道会計の方へその所要額を繰り出すということで計上してございます。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい、ただ今説明がありましたとおり、この財政計画等主要事業については普通会計ベースで計画を出しております。下水道事業は企業会計になりますので、この中から外れております。そういうことです。今説明ありましたとおり、将来一般会計から企業会計に繰り出す、繰り出していかねばいけない予想を立てて、繰出金ということでやっておりますのでご理解をいただきたいと思います。それでよろしいですか。</p> <p>他に何かご質問ございませんか。ないですか。ちょっとほんなら私、</p>

<p>事務局 (計画課長 岩坪純司)</p>	<p>すいません。 51ページでこの地方債のところですけども、「ち合併特例債」ということでこれは「地方債のうち」。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>「う」が抜けてございます。すいません。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>そうですね、合併特例債ということですね。これが最終的にこの合併特例債は27年度まで合計するといくらになってるんですか。17年度は35億7,100円ですね。合計いくらですか。27年度が24億6,000万ということで。</p>
<p>事務局 (計画課長補 佐 杉本太)</p>	<p>すいません、お答えします。300とんで約4億です。そのうちですね振興資金に当てる合併特例債も含んでますので、全部で304億で、使える合併特例債のうちの78パーセント、8割弱です。はい。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>78パーセントですね。ただ今事務局から説明がありましたとおり、今のこの新市建設計画の主要事業を行っていく中で、この11年間で304億円の特例債を見込んでおるということですけども、この新市で許可をされる特例債の合計額の約78パーセントを当てているということです。そのようにご理解をいただきたいと思います。全て使い切るということではなしに、一応認められるであろう特例債の合計の78パーセントを財政計画の中で見込んでいくという風にご理解をいただきたいと思います。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>他に何かご質問ございませんか。ないですか。ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「はい。」の声あり。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>では特にご質問がないようでございますので、この財政計画で委員の皆さんご了承していただいてよろしゅうございますか。ご了承していただけますか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「はい。」の声あり。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい、ありがとうございました。なお、新市で今後進めていかなければならない事業の説明もありましたが、これらについては現時点で新市として必要と思われる事業であります。合併後、緊急を要する事業が出てくることも考えられます。また、国の三位一体改革等により事業内容を大きく変更せざるをえない状況になることも考えられます。こうしたことも含めて事業の実施については、新市で策定する「総合計画」や「実施計画」で位置づけが明確にされると思います。</p>

<p>事務局 (計 画 課 長 岩坪純司)</p>	<p>従いまして、今説明いただいた全ての事業が実施できるかどうかはこの場では明言できないと思います。ただ、その方向付けをこの「建設計画」で行うということでご理解をいただきたいと思います。</p> <p>続いて、素案全体を簡単に説明していただきたいと思います。</p> <p>はい、それでは素案全体についてのご説明をいたします。とりまとめ方と先ほどご説明いたしました修正箇所から事務局でさらに変更を加えたところなどを簡単にご説明をいたします。</p> <p>第1回小委員会でお決めいただきました基本構成(案)から大きく変更したところは、新たに第4章で「新市における和歌山県事業の推進」という項目を設けた点だけでございます。計画書の構成内容につきましては、本日お配りしてございます「新市建設計画 付属資料」の1ページ・2ページにつけております。また、将来像と施策の体系につきましても3ページに図式化してつけてございますので、ご覧おき下さい。</p> <p>さて、素案でございますが、まだ細部の校正を加えていかなければなりません、全体のページ数は50ページ程度になるかと思います。</p> <p>それから、事務局で書式を変更させていただいたところは、語句の説明を該当ページの下段の方にとりまとめさせていただいたこと、第3章の新市のまちづくり施策・主要事業において、「新市発展プロジェクト」に該当する主要事業をよりわかりやすく表示したことの2点でございます。内容の変更につきましては、それほど多くはございませんけれども、恐れ入ります、12ページをお開き下さい。ここで那賀5町の変遷というような図がありますけれども「昭和の大合併」昭和30年・31年を一新くり「昭和の大合併」というような形で破線を入れて、わかりやすくしてございます。</p> <p>それから、18ページをお開き下さい。人口の見通しでございますけれども、内容を人口推計と人口の見通しに分けさせていただきました。下段の見通しはあくまでも目標人口でありますので、コーホートで用いました人口推計と違うということで明確に区別を行ってございます。以上が大きな変更点でございます。その他の部分につきましては、今までご協議いただきました項目と変更はしてございませんので、併せてご報告をいたします。以上でございます。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい、ありがとうございます。ただ今事務局の方から説明のありましたこの那賀5町新市建設計画(素案)についてのとりまとめ等について何か委員の皆さんのご意見はございませんか。</p>
<p>事務局 (計 画 課 長 岩坪純司) 委員長</p>	<p>委員長、もう一つよろしいですか。</p> <p>はい。</p>

<p>(丸井幸次) 事務局 (計画課長 岩坪純司)</p>	<p>言い忘れかもしれませんが、一応地図でありますとか必要なところのグラフですね、こういう風なところにつきましては、カラー印刷で考えてございます。それから表紙等につきましてもイメージ的なものをつけてございますが、これらも暫定的なものということでご理解いただきたいと思います。以上です。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい。ただ今説明がありましたとおりでございます。何かございませんか。(素案)についてのとりまとめ等についてですけども。特にございませんか。</p> <p>はい。特にご意見がないようでございますので、協議事項のその他ということで、事務局何かございませんか。</p>
<p>事務局 (計画課長 岩坪純司)</p>	<p>はい、恐れ入ります。ちょっとばかりよろしゅうございますか。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい、はい。どうぞ。</p>
<p>事務局 (計画課長 岩坪純司)</p>	<p>住民意識調査の問11のとりまとめ方法でございます。これまた委員の皆様にはご報告してございませんので、このとりまとめ方法について申し訳ないんですけども、ご協議をお願いしたいと思います。付属資料の5ページですね。5ページにあらかたのとりまとめ方法を記載してございますのでご説明いたします。</p> <p>住民意識調査につきましては、6月24日に開催されました第4回協議会で問10までを事務局報告として委員の皆様にご報告させていただきました。</p> <p>問11の自由意見につきましては、大変多くの意見を頂戴し、本文そのもののとりまとめはできてございますが、それをどのように要約していくかが大変な作業でございます。これにつきましては、今申し上げました5ページの上段に書かせていただいているようなとりまとめ方法で集約していきたいと考えてございます。また、各委員に対する報告についても特に説明を加え報告すべき事項でもない事務局では考えてございます。従いまして、委員の皆様方には、郵送等により報告に代えていきたいという風に考えていますが、如何でしょうか。また、住民の皆様方にも申し出等がありましたら、お配りしたいと考えてございます。ご協議よろしくお願いいいたします。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい。ただ今説明がありました「住民意識調査 問11」の自由意見のところでございますけれども、そのとりまとめ方法についてご説明がありました。これについて何かご意見ございませんか。</p> <p>このような方法でとりまとめていかないと、自由意見が沢山ありまし</p>

<p>事務局 (計 画 課 長 岩坪純司)</p>	<p>たので、その類似した内容をまとめていきたいということです。それで分類はまちの基盤や安全性から始まって、その他までということでこのように分類をしまして、その中で類似した意見、或いは建設的な意見も含めて各10～20程度を掲載をしていきたいとこのような事務局の案でございます。</p> <p>ちなみに自由意見、何件ぐらいあったんですか、全部で。</p> <p>件数までは把握してませんが、かなりな量でございます。ありがたいんですけども、色んなことを書いてございます。例えば、建設的な意見もありますけれども、人を中傷するとかそういう意見もありますので、何しろ無記名でございますので、そこらの意見がかなりありますので、その点もちょっと苦労しているところでございます。件数についてはちょっと把握はしてませんが、報告としては意見数何件あったとこういう風なことは、記述していきたいと考えてございます。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>そのようにお願いします。その取りまとめについては、事務局に一任したいと思いますけれども、よろしいですか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「はい。」の声あり。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>そういう形でよろしいですか。はい、ありがとうございます。今事務局の方にもう一任するという事でまとめましたのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、会議次第第6番の次回小委員会の開催日程であります、予定通り10月18日、月曜日午後1時30分から第8回小委員会をこの打田町保健福祉センターで開催したいと思います。次回の小委員会では、新市建設計画(案)を決定いただくということで、確認させていただきたいと思いますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。次回の第8回でこの新市建設計画(案)を決定させていただきたいとこのように思います。それでよろしゅうございますか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「はい。」の声あり。</p>
<p>委員長 (丸井幸次)</p>	<p>はい、ありがとうございます。では、他にご意見がないようですので、その他委員の皆さん、或いは事務局何かございませんか。</p> <p>ないですか。ないようでございますので、本日の会議はこれで終わりたいと思います。長時間にわたり熱心に議論いただきありがとうございました。どうもありがとうございました。</p>